在宅訪問業務アンケート調査について

一般社団法人佐賀県薬剤師会　在宅医療委員会　酒井淳子

【目的】

訪問業務の現状の課題や問題点を把握し、在宅医療委員会での事業企画を作成にするため、

また、佐賀県薬剤師会で運用している「在宅訪問薬局検索システム」の更新資料として訪問業務の現状に関するアンケート調査を行った。

【方法】

アンケートを佐賀県薬剤師会の会員薬局にＦネットで一斉送信し、未提出薬局には再度個別に送信、各地区の在宅医療委員より声掛けも行った。

【結果】

・県内の497薬局中490薬局に回答をいただき98.6％の回収率となった。

・45％（223/497）の薬局が訪問業務を行っている。居宅療養管理指導の実績は伸びており前年実績

　より3819件増となっている。

・1人薬剤師の薬局では、1薬局あたり平均2件/月の請求実績があった。

　施設系への訪問回数は３人薬剤師で業務を行っている薬局が多くなっている。

・23％の薬局が訪問をして請求をしておらず、未請求実績は552件/月であった。

・居宅療養管理指導のきっかけとして医師からの指示が39％から42％と微増、多職種からの提案が

　横ばいで27％となっている

・3％（17/497）の薬局にクリーンルーム・クリーンベンチの設備がある。

・対応可能な手技として外来化学療法を上げている薬局は２５薬局から５薬局に減少し、麻薬持続

　皮下注充填を上げている薬局が12薬局から２１薬局に増加している。

・訪問薬剤が増えたきっかけとして、医師からの指示、薬局からの提案、多職種からの提案、退院時カンファレンスからと全てで前年より増加している。

【考察】

　訪問業務を行っている薬局数はほぼ変わりなかったが、「依頼があれば行う」薬局数が減少し

　「行わない」薬局が微増しているのは薬局のマンパワー、時間不足を上げる薬局が多く調剤薬局

　に関わる業務が増えていることが要因ではないだろうか。

　佐賀県の保険薬局は１～２人の薬剤師で業務を行っているところが多いが、１薬局あたりの請求

実績にすると個人宅への訪問は３人薬剤師薬局が多く、施設系へは１～２人薬剤師薬局が多くなってきており薬剤師数が多いほど訪問回数が多いわけではない結果となった。

訪問実績は増加してきているが未請求件数は個人宅・居住系施設ともに減少してきており、未請求理由としては「利用者の理解が得られない」「業務内容が十分でない」が昨年同様理由の上位に挙がっていた。訪問実績増加の背景として地域包括ケアを構築する中で薬局という立場で薬剤師が活躍し、職能が十分に発揮されることで薬剤師による訪問業務についての理解が広がっているからではないだろうか。

訪問業務のトラブルとして薬剤師の訪問業務がまだしっかりと理解されていないことからのものが多く、地域包括ケアシステムの中での薬局の役割を今以上にアピールしていく必要があるのではないだろうか。